

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<イベント情報>

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

共生社会は魅力ある職場環境から
～外国人雇用はルールを守って適正に～



**集中的に外国人労働者の労働条件などルールに則った外国人雇用や
高度外国人材の就職促進について、事業主を対象とした周知・啓発活動を行います。**

1 主な取り組み

(1) 周知・啓発、指導

労働基準監督署やハローワークにポスターを掲示するとともに、パンフレットを施設内に配架し、事業主へ配布します。
また、外国人の就労が多い事業所や留学生のアルバイト就労の多い事業所等に対し、雇用管理改善に関する指導・助言を行います。

(2) 留学生をはじめとする「専門的・技術的分野」での外国人の就労支援の実施

ハローワーク千葉および松戸に設置している新卒応援ハローワークの留学生コーナーにおいて、個々のニーズに応じた留学生支援を行っていることを周知します。

(3) イベントの開催

千葉県弁護士会と連携して「外国人のための労働相談会」を開催します。

日時 令和4年6月23日(木)午後1時～午後4時

場所 千葉県国際交流センター(千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンD棟14階)

対象・内容 外国人労働者等に対し、労働問題やその他一般の法律相談 定員8名

お申込先 共催先 公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター

電話:043-297-0245(日本語対応のみ)

メール:ied@ccb.or.jp(件名に「相談会申込」と記入してください)

外国人雇用の最新情報や外国人労働者の適切な雇用管理等について
「外国人雇用管理オンラインセミナー」を開催します。

日時 令和4年6月17日(金)午後1時～午後2時(オンライン開催)

対象・内容 事業主に対し、外国人雇用に関すること 定員100名

お申込先 アイテムセミナー事務局 電話:03-6856-2002